

～申込みのしおり～

令和8年3月

港区立障害者住宅(単身者向け) あき家入居者募集

募集期間 令和8年3月2日(月) から
令和8年3月13日(金) まで

※申込みは、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、郵送の場合
令和8年3月13日(金)までの消印のものに限り受け付けます。な
るべく余裕をもって投函ください。

※オンライン(スマートフォンやパソコン)申請も可能です。

※3月9日(月)に中間の申し込み状況(倍率)を発表します。

抽選日 令和8年4月9日(木) 午前10時から
港区役所本庁舎9階 911会議室
(港区芝公園1-5-25号)

※抽選結果は、抽選日当日、午後3時から、障害保健福祉センター、港区役所障害
者福祉課、各総合支所および港区指定管理者、港区区民向け住宅ホームページ
に掲示します。

<募集住宅>

募集住宅	所在地	募集戸数	申込区分	専有面積(m ²)	対象
シティハイツ竹芝	芝1-8-23	単身者向け 2戸	001	43.95	在住者
			002	34.80	

※申込区分001、002のどちらかの申込みになります。

令和8年8月下旬以降入居予定

港区指定管理者 **東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体**

所在地 港区虎ノ門3丁目11番15号 SVAX TTビル8階

電話 03-5733-0129

<https://www.minato-sumai.jp/>

- 障害者住宅とは、障害者の生活の安定と福祉の増進を図ることを目的として、住宅に困窮する障害者に対し、設備等に配慮した障害者向けの住宅です。

目次

- 申込方法…………… 3
- 申込みにあたっての注意…………… 3
- 申込みから入居まで…………… 4・5
- 募集住宅の概要…………… 6
- 障害者住宅の申込資格…………… 6・7
- 所得額の確認（所得基準表）…………… 8
- 所得計算の方法…………… 9～13
 - ・ 給与所得の方…………… 10～11
 - ・ 事業所得の方…………… 12
 - ・ 年金等を受けている方…………… 13
- 特別控除について…………… 14
- 住宅の概要…………… 15・17
- 住戸概要…………… 16
- 申込書の書き方…………… 20・21

申込みにあたっては、(1)～(3)の順にしたがって、それぞれの内容をよくお読みください。

- (1) 申込資格を確認してください。
6・7ページ「障害者住宅の申込資格」
8ページ「所得額の確認」（所得基準表）
- (2) 世帯の所得が基準内であるか再度確認してください。
9～13ページ「所得計算の方法」で算出した総所得を、
8ページ（所得基準表）にあてはめてください。
14ページ「特別控除について」
- (3) 申込書を作成してください。
3ページ「申込方法」
20・21ページ「申込書の書き方」

申込方法

- 申込書に必要事項を記入してください。
- 申込書の返信はがき2か所に85円切手をはってください。
 - ※ 切手のはっていないもの、不足しているものは抽選番号の通知をしません。(但し、抽選番号は付与します)
- 申込書を応募用封筒に入れ、110円切手をはり、必ず郵送してください。
- オンライン（スマートフォンやパソコン）申請も可能です。

申込みにあたっての注意

- 申込みは、1世帯1通です。1世帯で重複申込みをしたときは、全部の申込みが無効となります。
- 申込後の申込者の変更はできません。

こんなときは…

1 「申込み後、住所が変わってしまった！」（郵送での申し込み）

最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽選番号（返信はがき）やその他の通知を受け取れるようにしてください。

2 「抽選番号の通知が送られてこない！」（郵送での申し込み）

申込区分を確認のうえ、下記へお問い合わせください。

切手のはり忘れ、宛先不明などがあると通知書は発送できませんが、申込書に不備がなければ、抽選はいたします。

3 「抽選結果が送られてこない！」（郵送での申し込み）

申込区分を確認のうえ、下記へお問い合わせください。

4 「当選者（補欠者を含む）となった後に住所が変わってしまった！」

下記へ、はがきで連絡してください。

「はがき」には、①募集名 ②申込区分 ③抽選番号 ④旧住所 ⑤新住所
⑥電話番号 ⑦申込者名 を記入してください。

※連絡がない場合は、当選者（補欠者）としての効力を失うことがあります。

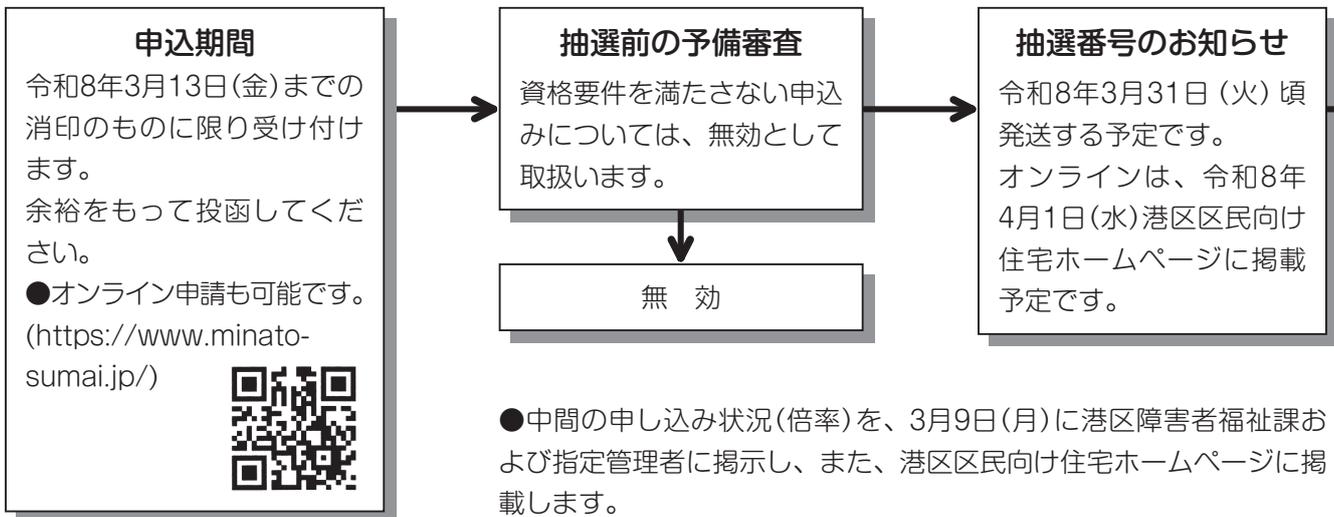
〒105-0001 港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル8階

港区指定管理者 東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体

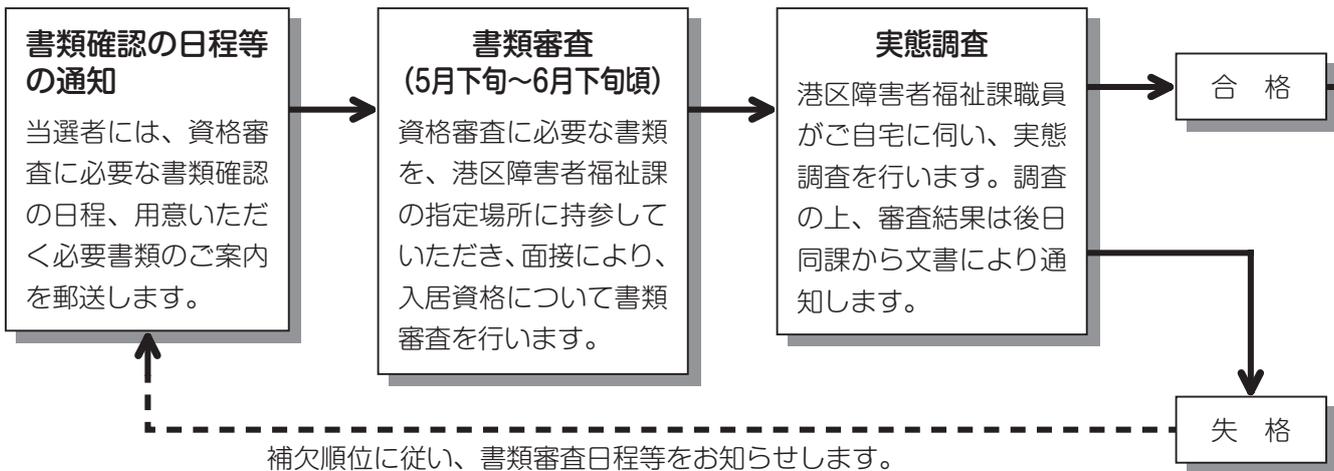
電話 03-5733-0129

申込みから入居まで

申込みから抽選まで



資格審査から入居まで



オンライン申請のスケジュール(申し込みから抽選結果掲載まで)

1. 申込み期間

令和8年3月2日(月)午前0時から3月13日(金)午後11時59分まで
上記期間に申し込みが完了したものに限り受け付けます。

2. 抽選番号掲載日

令和8年4月1日(水)

3. 抽選日時

令和8年4月9日(木)午前10時

4. 抽選結果掲載日

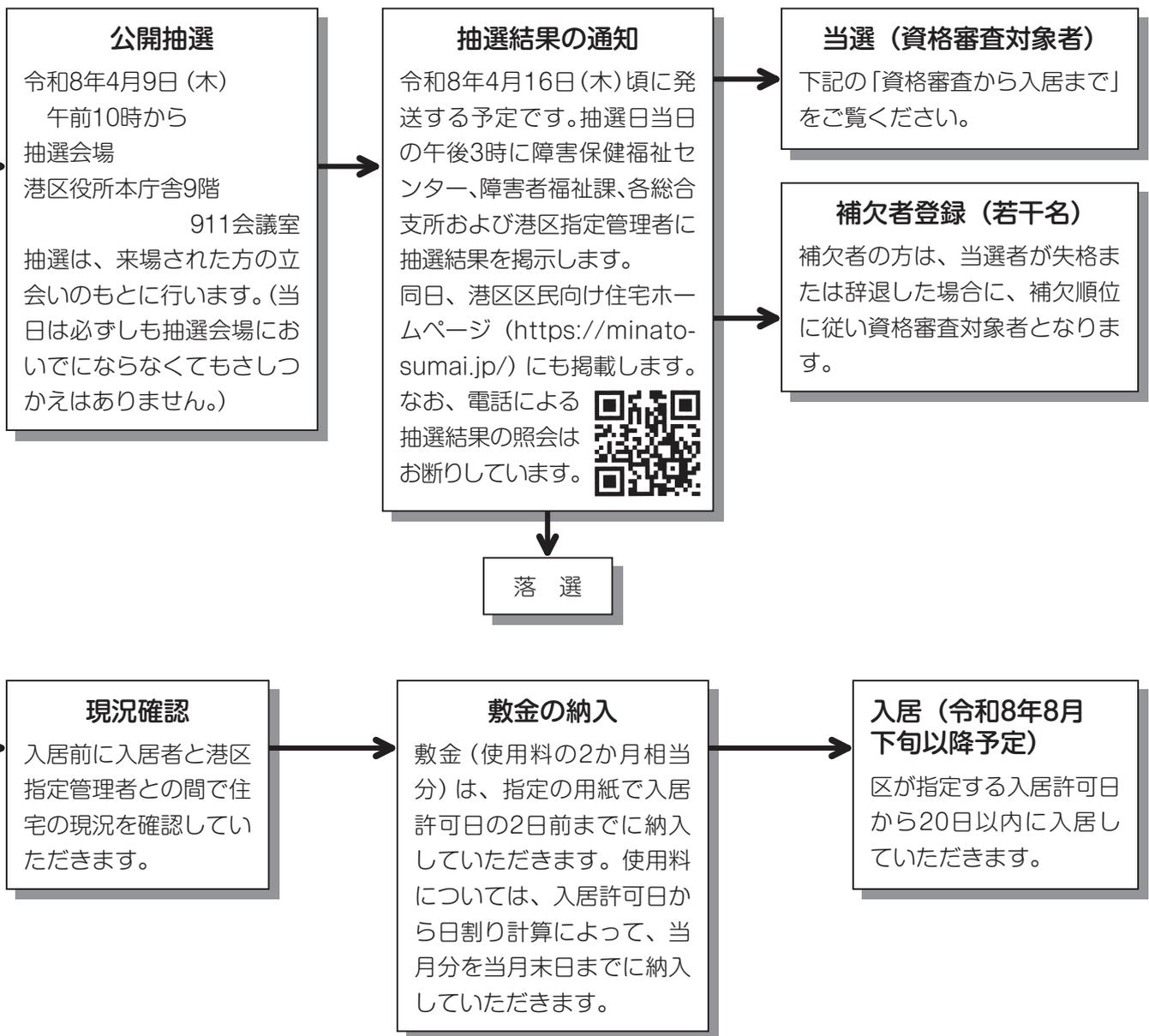
令和8年4月9日(木)午後3時

区民向け住宅ホームページはこちら→



応募フォームはこちら→





●申し込みは、1世帯につき1申請です。

※オンライン申請と郵送での申し込みは併用できません。

オンライン申請と郵送での申し込みが重複した場合は、全ての申し込みが無効となります。オンライン申請時、申し込みで使用したメールアドレス宛てに「受付番号」を通知します。受付番号は抽選番号ではありません。「@logoform.jp」の迷惑メール設定を解除してください。

※区民向け住宅ホームページにて、受付番号と抽選番号の対応表を掲載します。

※抽選日当日、会場に受付番号と抽選番号の対応表を掲示します。

※抽選後、区民向け住宅ホームページにて、抽選結果ならびに受付番号と抽選番号の対応表を掲載します。

詳細は、区民向け住宅ホームページ (<https://www.minato-sumai.jp/>) を確認してください。

募集住宅の概要

1. 使用料

月額89,000円 もしくは 105,000円（上限）

※部屋の種類により異なります。

2. 使用料の減額措置

障害者住宅は、所得が一定の基準内にある世帯について入居者の使用料負担の軽減を図るため、所得に応じて使用料の減額を行います。使用者負担額（使用料の減額措置を受け、入居者が負担する金額）は世帯の所得によって異なりますのでご注意ください。

詳細については17ページの「入居者負担使用料」をご覧ください。

また、入居者の所得については、毎年確認を行います。所得の変動により所得に応じて、使用料が変わります。

※ 生活保護法に基づく保護を受けている世帯に係る使用料は、生活保護法による住宅扶助の額となります。

3. 敷 金

敷金として、所得に応じた使用料の2倍に相当する額を入居許可日の2日前まで（土、日、祝日を除く）に納入していただきます。

4. 共益費

使用料のほかに共益費がかかります。（月額12,200円）

共益費は、毎月、住宅使用料とあわせて納入していただきます。

5. 駐車場

建物の地下に機械式駐車場設備が6台分あります。あきがある場合は、利用（有料）が可能です。また、1階にオートバイ置場が21台分あります。あきがある場合は、利用可能です。

入庫できる車両は、車高1,550mm以下、車幅2,050mm以下、車長5,300mm以下です。他にも制限があるため、入庫可能か事前にご相談ください。

障害者住宅（単身者向け）の申込資格

1 申込者本人が成年者かつ単身者で、以下（1）～（5）のいずれかに該当すること。

（1）身体障害者手帳1級～4級の交付を受けている人

（2）愛の手帳1度～3度の交付を受けている人

（3）精神障害者保健福祉手帳1級～2級の交付を受けている人

（4）戦傷病者手帳の交付を受けている人で、障害の程度が恩給法別表第1号ノ3第1款症以上の人

（5）原子爆弾被爆者のうち、厚生労働大臣の認定証の交付を受けている人（被爆者健康手帳ではありません。）

※（1）～（3）を申請中の方は、書類審査の時点で取得を確認できなかった場合、失格となります。

- 2 申込者本人が、港区内に引続き3年以上（令和5年3月14日以前から）居住していて、そのことが住民票等で証明できること。
- 3 世帯の所得が定められた基準（8ページの所得基準表）内であること。
※ 世帯所得の計算は、9～14ページにより行ってください。
- 4 現に自ら居住する住宅を必要としていること。
 - (1) 原則として、自家所有者は、申し込めません。ただし、次のいずれかに該当する場合は申し込むことができます。
 - ①著しく老朽化しており、再建築が困難と認められる住宅にお住まいの方で、障害者住宅入居後2か月以内に取り壊しを証明する登記簿謄本を提出できる場合。→入居手続き時までに取り壊しの契約書等で確認します。
 - ②差押、正当な事由による立退要求等により自家所有者でなくなる場合→入居手続き時までに所有権移転登記後の登記簿謄本で確認します。
 - (2) UR、公社、地方公共団体が供給する住宅、港区の区民向け住宅の入居者は、申込みできません。ただし、次に該当する場合は、申し込むことができます。
 - ①家賃（共益費をのぞく）の負担が、年収を月額に換算した場合の20%以上の場合。
 - ②住宅が世帯人数に対して著しく狭い場合。（居住室が、畳数に換算して1人あたり3.5畳以下であること）
 - ③UR、公社住宅の入居者で、現に居住する住宅の建替がすでに決定されている場合。
→資格審査時にUR、公社からの証明書等で確認します。
 - ④現に入居している住宅の住宅修繕等を行うことができず、かつそれを行わないことにより日常生活に著しく支障をきたす場合。
- 5 住民税を滞納していないこと。
- 6 本人が、当該障害者住宅において円満な共同生活を営むことができること。
- 7 申込者が暴力団員でないこと。
ここでいう暴力団員とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。
なお、暴力団員であるか否かの確認のため警視庁へ照会します。
- 8 自立した日常生活を営むために努めること。

所得額の確認

世帯の所得金額とは

入居予定者の所得額になります。

それぞれの所得の種類によって算出してください。また、所得の種類が複数ある場合はそれぞれの所得を合算したものがその方の所得金額となります。詳しくは9ページをご覧ください。

9ページで算出した、あなたの所得金額 → 円

所得基準表

あなたの世帯の所得金額を所得基準表にあてはめ、確認して下さい。

(単位：円)

世帯の人数	所得金額
1 人	0 ～ 7,212,000

所得計算の方法

資格審査対象となる所得は、あなたの総所得です。

あなたの所得は？

所得の種類によって以下のように分かります。

入居予定者の所得額になります。

それぞれの所得の種類によって算出してください。また、所得の種類が複数ある場合はそれぞれの所得を合算したものがその方の所得金額となります。

所得の種類

給与所得	事業所得	年金所得
<p>給料、賃金、ボーナスなどの所得。たとえば、会社員、店員、日雇い労働者、パート、事業専従者などの所得を言います。</p> <p>給与と言う「年収」とは給与所得控除をする前の金額であり、「所得」とは異なるので注意してください。</p>	<p>事業所得、利子所得、配当所得、不動産所得、雑所得などの所得です。</p> <p>たとえば、自営業、外交員などの所得を言います。</p> <p>これらの所得は確定申告書で確認できます。</p>	<p>国民年金、厚生年金、共済年金などの所得です。</p> <p>なお、年金以外の所得がある場合はその所得も合計してください。</p>
↓	↓	↓
10・11ページをご覧ください。	12ページをご覧ください。	13ページをご覧ください。

所得としないもの

① 次の収入は0円とし、所得となりません。

仕送り、増加恩給（これに併給される普通恩給を含む）、遺族及び障害を支給事由とする年金、失業給付金、労災保険の各種給付金、生活扶助料等の非課税所得、退職金等の一時的所得。

② 過去に収入があっても、申込日現在失業中の方は0円とします。

③ 現在は収入があっても、申込日以降、次のアまたはイの理由により、令和8年4月末日までに退職することが申込時に確定しており、かつ、退職後無職・無収入となり、そのことが資格審査のときに証明できる方は、申込書に退職年月日を記入のうえ所得を0円とすることができます。

ア 申込日以降に結婚のため イ 現在妊娠中で出産するため

世帯の所得金額

所得金額は、現在の仕事（給料、自営業、パート、アルバイト、年金等）の所得金額の合計でみます。収入のある方の所得金額を算出し、下表所得金額合計欄に記入してください。

収入のある人の名前	所得金額 - 特別控除金額 (A) = 控除後の金額	<p>★特別控除金額 所得金額から差し引いてください。くわしくは14ページをごらんください。</p> <p style="text-align: center;">特別控除金額 (B) あなたの所得金額</p> <p style="text-align: center;">— <input type="text"/> = <input type="text"/></p>
	() - () = ()	
	() - () = ()	
	() - () = ()	
控除後の金額の合計		

給与所得の方（会社員・店員・日雇い・パート・アルバイト等）

現在の勤め先へ就職した日が

令和6年1月1日以前の方

令和6年1月2日以降の方

現在の勤め先での、あなたの月別収入を記入して下さい。

働いた月	税込支給額	賞与
年 月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
月		
合計	収入計	賞与計

次の(1)(2)(3)からあてはまるケースを選び、収入を計算します。

(1) 就職した日が令和6年1月2日から令和7年3月1日までの方
〔令和7年3月から令和8年2月までの合計となります。〕

$$\boxed{\text{収入計}} + \boxed{\text{賞与}} = \boxed{\text{推定年収}}$$

(2) 就職した日が、令和7年3月2日以降の方
〔就職した翌月から令和8年2月までの収入計を、収入のあった月数で割り、それを12倍します。それに、その間の賞与を加えます。〕

$$\frac{\boxed{\text{収入計}}}{\boxed{\text{収入のあった月数}}} \times 12 + \boxed{\text{賞与}} = \boxed{\text{推定年収}}$$

(3) 就職した日が最近で、まだ1か月分の給料が支給されていない方
〔基本給、家族手当、住宅手当など毎月必ず支給される固定的給料を12倍して下さい。〕

$$\boxed{\text{固定的給料}} \times 12 = \boxed{\text{推定年収}}$$

申込書の年収額欄	
年 収 額	
総収入額	所得金額
円	円

下段で計算した所得金額を記入してください。

※病気等により、1か月以上収入のない月がある場合は、その月を除いて推定計算をしてください。
※2か所以上から給与を受けている場合は、合算したのち所得金額に換算してください。

年間総収入額を所得金額に換算します。

次の区分に従って、年間総収入額を所得金額に換算してください。
年間総収入額が、

(1) 0円～1,627,999円の方

(2) 1,628,000円～6,599,999円の方⇒4,000円単位で端数整理します。

〔例〕年間総収入額が2,386,998円の場合

$$\boxed{\text{年間総収入額}} \\ 2,386,998\text{円} \div 4,000\text{円} = \boxed{596.74} \text{ 小数点以下切捨} \Rightarrow \boxed{596} \times 4,000 = \boxed{\text{端数整理後の額}} \\ 2,384,000\text{円}$$

(3) 6,600,000円～8,499,999円の方

(4) 8,500,000円～の方

《源泉徴収票のでる方》

令和6年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	東京都港区芝公園 1-5-25 東京 101号室		氏名	(受給者番号) フリガナ ミナト タロウ (役職名) 港 太郎
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額	
給与	4,820,000	3,416,000			
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の控除の額	障害者の控除(本人を除く)	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額
(調整)				配偶者の合計所得	
				個人年金保険料の金額	

年 収 額	
総収入額	所得金額
円	円

申込書の年収額欄 →

● この金額からマイナス10万円した額が所得金額です。

《源泉徴収票のでない方》

〔令和6年1月から同年12月までの支給額を合計し、申込書の「総収入額」の欄に記入し、次に下段の計算式で、年間総収入額を所得金額に換算します。〕

- ※病気等により、1か月以上収入のない月がある場合は、その月を除いて推定計算してください。
- ※2か所以上から給与を受けている場合は、合算したのち所得金額に換算してください。

年間総収入額を所得金額になおす計算式

年間総収入額	計算式と所得金額	障害者住宅の所得金額
550,999円まで	所得金額は0円	所得金額は0円
551,000円から 1,618,999円まで	年間総収入額 (円) - 550,000円 = (円)	所得金額 - 100,000円
1,619,000円から 1,619,999円まで	所得金額は1,069,000円	所得金額 - 100,000円 (969,000円)
1,620,000円から 1,621,999円まで	所得金額は1,070,000円	所得金額 - 100,000円 (970,000円)
1,622,000円から 1,623,999円まで	所得金額は1,072,000円	所得金額 - 100,000円 (972,000円)
1,624,000円から 1,627,999円まで	所得金額は1,074,000円	所得金額 - 100,000円 (974,000円)
1,628,000円から 1,803,999円まで	端数整理後の額 (円) × 0.6 + 100,000円 = (円)	所得金額 - 100,000円
1,804,000円から 3,603,999円まで	端数整理後の額 (円) × 0.7 - 80,000円 = (円)	
3,604,000円から 6,599,999円まで	端数整理後の額 (円) × 0.8 - 440,000円 = (円)	
6,600,000円から 8,499,999円まで	年間総収入額 (円) × 0.9 - 1,100,000円 = (円)	
8,500,000円から	年間総収入額 (円) - 1,950,000円 = (円)	

前ページ上段で
計算した年間総収入額

申込書の年収額欄

年 収 額	
総収入額	所得金額
円	円

計算結果を申込書の
所得金額欄に記入し
ます。

※所得税法の改正により、令和6年1月2日以降に就職した場合には、障害者住宅における所得金額が最大で10万円程度、減少する場合があります。

年金等を受けている方

- ※ 年金の「所得金額」は、支給を受けた金額ではありません。
- ※ 令和6年1月から同年12月までに支払いを受けたすべての年金などを合計し、以下の説明により「所得金額」になおしてください。ただし、「遺族」「障害」にかかる年金は除きます。

(1) 《令和5年12月以前から年金を受けている方》

「令和6年分公的年金の源泉徴収票」などで確認されることを、おすすめします。

「源泉徴収票」の場合

令和6年分 公的年金等の源泉徴収票									
支払を受ける者	住所又は居所								
	氏名								
種別	支払金額			源泉徴収税額					
年金	** 3,196,770 円			円					
扶養親族等申告書の提出	本人			控除対象配偶者の有無			控除対象配偶者の有無		
	有	無	特別障害者	その他の障害者	老年者	有	無	有	無
扶養親族の数	障害者の数(本人以外)			社会保険料の金額(介護保険料額)					
	特定人	老人	その他人	特別人	その他人	円			
年金の種別				生年月日					

申込書の年収額欄

年 収 額	
総収入額	所得金額
円	円

下段で計算した所得金額を記入してください。

(2) 《令和6年1月以降に年金を受け始めた方、年金の支給額が変更になった方》

「年金裁定通知書・変更通知書」などの金額を年額とし下段で所得金額に換算してください。

◎年金収入を所得になおす計算

下表の計算式で所得金額に換算してください。

本人の年齢	年金合計金額の範囲	所得金額になおす計算			障害者住宅の所得金額
		(年金額の合計)	計算式	(所得金額)	
65歳以上	1,100,000円まで			0円となります	所得金額は0円
	1,100,001～3,299,999円	(円)	-1,100,000円=(円)		所得金額-100,000円
	3,300,000～4,099,999円	(円)	×0.75-275,000円=(円)		所得金額-100,000円
65歳未満	600,000円まで			0円となります	所得金額は0円
	600,001～1,299,999円	(円)	-600,000円=(円)		所得金額-100,000円
	1,300,000～4,099,999円	(円)	×0.75-275,000円=(円)		所得金額-100,000円

※ 65歳以上とは昭和36年3月14日以前に生まれた方です。

注) 年金のほかに収入のある方は、それぞれ所得を計算し、申込書の年収額欄に2段書にしてください。

例

職業	年 収 額	
	総収入額	所得金額
会社員	給与〇〇〇円	〇〇〇円
	年金〇〇〇円	〇〇〇円

特別控除について

1 所得があり、次に該当する人は、本人の所得から控除します。ただし、所得が控除金額を下回っている場合は、その所得金額が控除金額となります。

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人	備考
㊦寡婦控除	27万円	次に掲げる人でひとり親に該当しない人 (1) 申請者本人が、夫と離婚し、その後婚姻していない人で、次の要件を満たす人 ア 扶養親族（総所得金額等が48万円以下）を有すること。 イ 年間所得金額が500万円以下であること。 ウ 本人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。 (2) 申請者本人が、夫と死別し、その後婚姻していない人または夫の生死が明らかでない人で、次の要件を満たす人 ア 年間所得金額が500万円以下であること。 イ 本人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。	
㊧ひとり親控除	35万円	申請者本人が、現に婚姻していない人または配偶者の生死の明らかでない人のうち、次に掲げる要件を満たす人 (1) その人と生計を一にする子（他の人の同一生計配偶者または扶養親族とされている人を除き、年間の総所得金額、退職所得金額および山林所得金額の合計額が48万円以下の人）を有すること。 (2) 年間所得金額が500万円以下であること。 (3) その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。	

1 の特別控除額 万円 それぞれ 9 ページの特別控除金額 (A) 欄へ

2 申し込み世帯に、次に該当する人がいる場合、世帯の合計所得から控除します。

控除の種類	特別控除金額	特別控除を受けられる人	備考
㊨老人扶養控除等	1人につき10万円	所得税法上の扶養親族または控除対象配偶者で、70歳以上の人	㊨の特別障害者控除を受ける人は、㊦の障害者控除をあわせて受けることはできません。
㊩特定扶養控除	1人につき25万円	所得税法上の扶養親族で、16歳以上23歳未満の人	
㊪障害者控除	1人につき27万円	1 愛の手帳の交付を受けている人で3度・4度の人 2 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で2級・3級の人（障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された人を含む。） 3 身体障害者手帳の交付を受けている人で3級～6級の人 4 戦傷病者手帳の交付を受けている人で第4項症～第2項症の人 5 65歳以上の人で1または3と同じ程度である者として福祉事務所長の認定書の交付を受けている人	
㊫特別障害者控除	1人につき40万円	1 愛の手帳の交付を受けている人で1度・2度の人 2 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で1級の人（障害年金等の受給に際し、障害の程度が同程度と判定された人を含む。） 3 身体障害者手帳の交付を受けている人で1級・2級の人 4 戦傷病者手帳の交付を受けている人で特別項症～第3項症の人 5 精神上的の障害により事理を弁識する能力を欠く人 6 原子爆弾被爆者で、厚生労働大臣の認定書の交付を受けている人 7 常に就床を要し、複雑な介護を要する人 8 65歳以上の人で1または3と同じ程度である者として福祉事務所長の認定書の交付を受けている人	

2 の特別控除額の合計 万円 9 ページの特別控除金額 (B) 欄へ

- ※ 表中の16歳以上23歳未満の人とは、平成15年3月4日～平成22年3月14日生まれの人をいいます。
- ※ 表中の65歳以上の人とは、昭和36年3月14日以前生まれの人をいいます。
- ※ 表中の70歳以上の人とは、昭和31年3月14日以前生まれの人をいいます。

シティハイツ竹芝（障害者住宅）の概要

建物概要

所在地 港区芝1-8-23
 交通 JR山手線・京浜東北線
 「浜松町」駅徒歩9分
 都営大江戸線・浅草線
 「大門」駅徒歩8分
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 規模 地下2階・地上23階建
 (平成10年建設)
 障害者住宅部分 9階、10階、11階の一部、20階の一部
 住戸数 18戸
 間取り 1K~3DK (4タイプ)
 併設施設 特定公共賃貸住宅・障害保健福祉センター・障害者福祉事業団等・港区災害対策住宅

設備概要

<専有部分>

- 電気 ○ガス ○給水・給湯
- ガス給湯(台所、浴室、洗面所、洗濯機置場)
- 電話 1回線(電話機は使用者設置)
- インターホン ○CATV

<共用部分>

- 住宅入口 1階 オートロック
- エレベーター (2基)
- 集合郵便受 1階 ○ゴミ置場 1階
- 自転車置場 1階、地下1階(原付自転車は使用不可)
- オートバイ置場 (21台) ○駐車場(機械式)
- 宅配ボックス

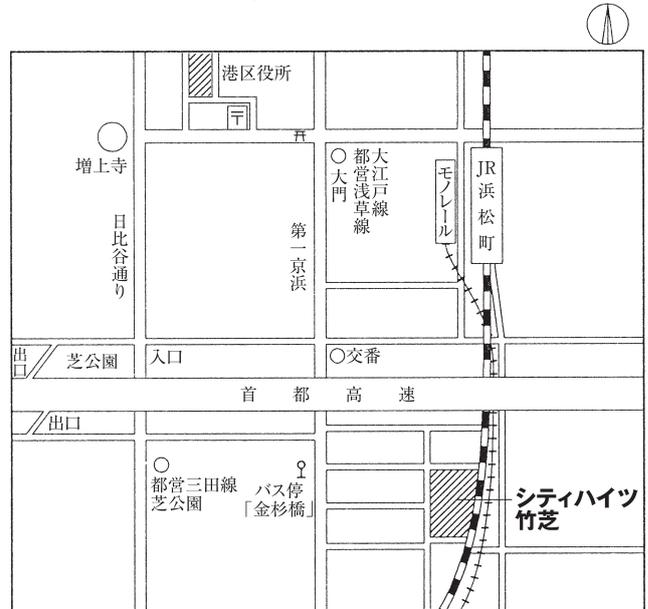
特記事項

- この住宅の北側には首都高速道路が、東側にJR線路が隣接しているため騒音等が予想されます。なお、居室の窓には防音サッシを使用しています。
- JR線路に隣接しているため落下物防止には万全の注意をお払いください。JR線路の架線などに影響をおよぼすと、その入居者に対して高額な

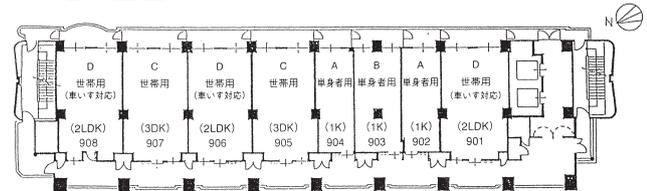
- 賠償金を請求される場合があります。この住宅では洗濯物を外に干すことを禁止しています。
- CATVの有料放送をご覧になる方は別途、㈱ジェイコム東京 港・新宿との契約が必要となります。
- この住宅では、犬、猫等動物の飼育はできません。
- この住宅は、居住以外の目的(営業のための使用等)に使用することを禁止しています。
- 入居後は、防災組織に加入していただきます。
- この住宅は港区立障害者住宅条例および同条例施行規則に基づき管理されます。入居後は、これらの規定を守っていただきます。

- 駐車場設備について(収容台数6)**
住宅駐車場が地下に設置されています。あきがある時は、利用が可能です。使用料月額は、32,700円です。(敷金3か月分) 入庫できる車両は、車高 1,550mm以下、車幅 2,050mm以下、車長 5,300mm以下です。
他にも制限があるため、入庫可能か事前にご相談ください。
- オートバイ置場設備について**
住宅オートバイ置場が1階に設置されています。あきがある時は、利用が可能です。利用するには申込みが必要です。
- 自転車置場設備について**
自転車置場が1階と地下1階に設置されています。あきがある時は、利用が可能です。利用するには申込みが必要です。

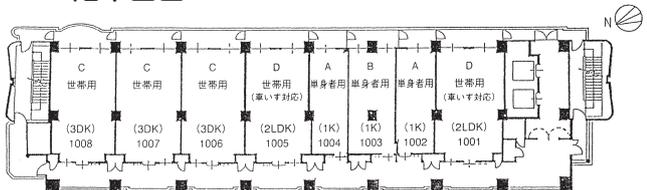
<案内図>



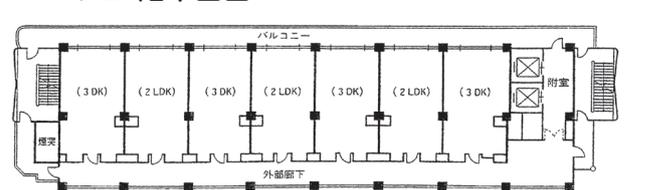
<9階平面図>



<10階平面図>



<11、20階平面図>

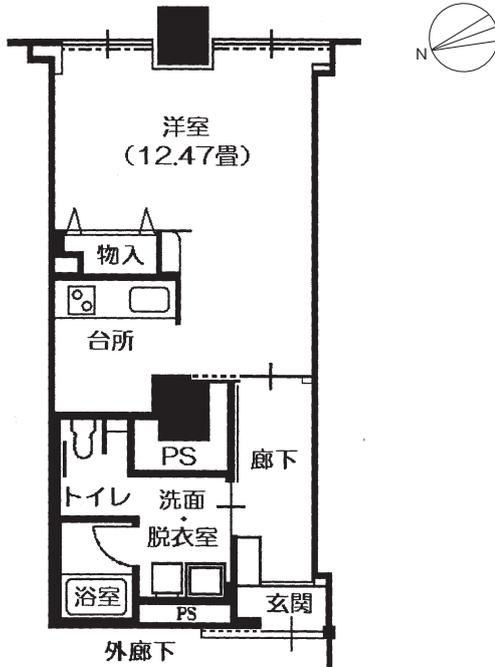


住戸概要

区立 障害者住宅・ 単身者向け	申込区分 001	シティハイツ竹芝 10階・1003号室
--------------------	-------------	------------------------

間取り	専用面積	使用料	敷金	共益費
1K	43.95㎡	105,000円	210,000円	12,200円

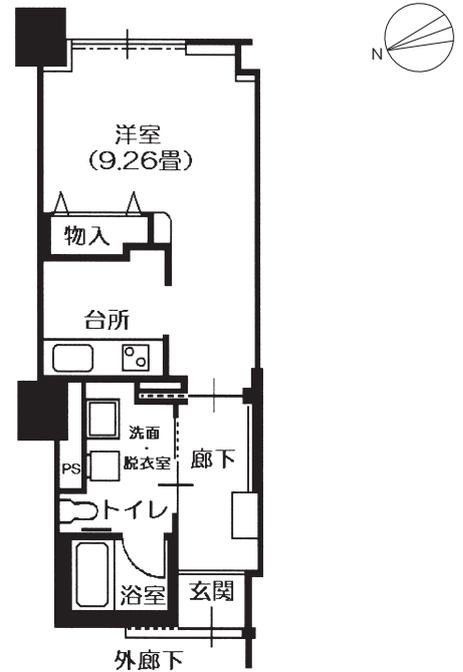
【間取り図】(イメージ)



区立 障害者住宅・ 単身者向け	申込区分 002	シティハイツ竹芝 10階・1004号室
--------------------	-------------	------------------------

間取り	専用面積	使用料	敷金	共益費
1K	34.80㎡	89,000円	178,000円	12,200円

【間取り図】(イメージ)



※実際と異なる場合は、現状を優先させていただきます。

住宅の概要

住宅名	所在地	種別	申込区分	部屋番号	間取り	専有面積 (㎡)	エレベーター
シティハイツ竹芝	芝1-8-23	単身者向け	001	1003	1K	43.95	有
			002	1004	1K	34.80	

※ 申込資格を満たした区分を1つお選びいただき、お申し込みください。

1003号室 入居者負担使用料

(単位：円)

使用世帯の所得金額（年額）	入居者負担額（月額）
144,000以下	0
144,001 ～ 216,000	1,300
216,001 ～ 288,000	2,600
288,001 ～ 360,000	3,900
360,001 ～ 432,000	5,300
432,001 ～ 504,000	6,600
504,001 ～ 576,000	7,900
576,001 ～ 648,000	9,300
648,001 ～ 720,000	10,600
720,001 ～ 780,000	11,900
780,001 ～ 972,000	15,800
972,001 ～ 1,176,000	19,900
1,176,001 ～ 1,476,000	24,700
1,476,001 ～ 1,836,000	29,900
1,836,001 ～ 2,136,000	35,400
2,136,001 ～ 2,400,000	40,800
2,400,001 ～ 2,856,000	47,200
2,856,001 ～ 3,216,000	54,200
3,216,001 ～ 3,864,000	62,600
3,864,001 ～ 4,764,000	71,700
4,764,001 ～ 7,212,000	使用者の所得 ×1/12×0.186 ただし、 105,000円を限度

※ 所得金額が4,764,001円以上の世帯において、所得に応じた使用料に100円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額を納入していただきます。

※ 生活保護法に基づく保護を受けている世帯に係る使用料は、生活保護法による住宅扶助の額を納入して頂きます。

1004号室 入居者負担使用料

(単位：円)

使用世帯の所得金額（年額）	入居者負担額（月額）
144,000以下	0
144,001 ～ 216,000	1,100
216,001 ～ 288,000	2,200
288,001 ～ 360,000	3,300
360,001 ～ 432,000	4,500
432,001 ～ 504,000	5,600
504,001 ～ 576,000	6,700
576,001 ～ 648,000	7,900
648,001 ～ 720,000	9,000
720,001 ～ 780,000	10,100
780,001 ～ 972,000	13,400
972,001 ～ 1,176,000	16,900
1,176,001 ～ 1,476,000	20,900
1,476,001 ～ 1,836,000	25,400
1,836,001 ～ 2,136,000	30,100
2,136,001 ～ 2,400,000	34,700
2,400,001 ～ 2,856,000	40,100
2,856,001 ～ 3,216,000	46,000
3,216,001 ～ 3,864,000	53,200
3,864,001 ～ 4,764,000	60,900
4,764,001 ～ 7,212,000	使用者の所得金額 ×1/12×0.158 ただし、 89,000円を限度

※ 所得金額が4,764,001円以上の世帯において、所得に応じた使用料に100円未満の端数を生じたときは、その端数を切り捨てた額を納入していただきます。

※ 生活保護法に基づく保護を受けている世帯に係る使用料は、生活保護法による住宅扶助の額を納入して頂きます。

メ 毛

申込書の書き方 (太枠内を書いてください)

(中央にとじ込みの厚紙の申込書を外して、ご覧ください)

(申込書を外すとき、ホッチキス針でケガをしないよう十分に注意してください)

令和8年3月

No. _____

障害者住宅使用申込書

令和8年3月 日

(宛先)

港区長

※印のついている欄には記入しないでください。

※	抽選結果
申込区分	抽選番号
001	※

自宅及び勤務先の電話番号は、必ず記入してください。

申込者	住所	〒105-0011 港区芝公園1-5-25	電話帯	03(0000)△△△△ 090(△△△△)××××
	フリガナ	みなと たろう	生年月日	明大 昭平 50年4月6日 (50歳)
	氏名	港太郎	電話	03(△△△△)××××
	勤務先	(株)ミナト商事	就業・開業日	平成10年4月1日
	所在地	〒105-0003 港区西新橋△-××-〇〇		

私は、港区立障害者住宅条例に基づく障害者住宅を使用したいので申し込みます。
なお、この申込書の記載内容が事実と相違するとき、又は申込者（現に同居し、同居しようとする親族を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であるときは、使用予定者の決定を取り消されても異議ないことを誓約いたします。
また、許可の上は、申込者（同居する者を含む。）が暴力団員であることが判明したときは、速やかに住宅を明け渡すことを誓約いたします。
暴力団員であるか否かの確認のため、警視庁へ照会がなされることに同意します。
また、児童福祉法第27条第1項第3号の規定による里親への委託の状況について、児童相談所へ照会がなされることに同意します。

申込住宅を使用しようとする世帯の構成（婚約者等を含む。）

氏名	続柄	性別	生年月日	職業	年 収 額		現在働いている勤務先・事業所の名称等
					総収入額	所得金額	
申込者	本人	男・女		会社員	5,968,051円	4,234,400円	
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
		男・女	明大 昭平 年月日 (歳)		円	円	名称 電話 (就職・開業日 年月日)
計 1 名				特別控除金額	△400,000円		申込者又は同居親族の所得税法上の扶養親族のうち当該住宅を使用しない者の数 (遠隔地扶養)
				差引所得金額	3,834,400円		人

職業ははっきり、具体的に記入してください。(会社員、会社役員、サービス業、公務員、無職など)

申込者の世帯の中で特別控除を受ける人がいる場合は、下欄に記入してください。(障害者の場合は、障害の程度を記入してください。)

特別控除の区分	老人扶養	特定扶養	寡婦(夫)	障害者または特別障害者	障害の程度
氏名				港一郎	1種1級度
					種 級 度

9～13ページで計算した所得額を記入します。
なお、2か所以上から所得がある場合は、それぞれの所得を合算してください。

85円切手2枚を必ずはってください。
切手をはってないもの、不足しているものは抽選番号等の通知をしません。

郵便はがき 105-0011 郵便はがき 105-0011

85円切手を必ずはってください。 85円切手を必ずはってください。

住所 港区芝公園1-5-25 様方(荘) 港区芝公園1-5-25 様方(荘)

氏名 港太郎様 港太郎様

〒105-0001 港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル8F
港区指定管理者 東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体 TEL. 03-5733-0129

〒105-0001 港区虎ノ門3-11-15 SVAX TTビル8F
港区指定管理者 東急コミュニティー・東急セキュリティ共同事業体 TEL. 03-5733-0129

郵便番号・住所・氏名は忘れずに記入してください。

申込区分 001 抽選番号 ※

申込区分 001 抽選番号 ※

申し込む住宅の申し込み区分を申込書と「はがき」の3か所に必ず記入してください。

※印のついている箇所には記入しないでください。 ※印のついている箇所には記入しないでください。

②外側にして折ってください(切りはなさないこと)

申込者が、現在居住している住宅等について記入してください(該当するものを○で囲み必要事項を記入してください。)

1 住宅の種類 ア 自己所有 イ 親族の家 民間賃貸住宅 エ 社宅・寮 オ UR
カ 公営住宅 キ 区市町村住宅 ケ その他 ()

2 住宅の所有者 氏名 () 住所 ()

3 住宅の部屋数 () 室) 家族 () 人) 畳数 (洋間は畳数に直してください。) () 畳)

4 家賃 (月額 180,000 円)

5 申し込み世帯の中に土地又は家屋の所有者が、ア いる いない

申込者が、住宅に困っている理由を申告してください(該当するものを○で囲み必要事項を記入してください。)

ア 設備・仕様が不十分 イ 家賃が高い。 ウ 住宅が狭い。 エ 環境が悪い。 オ 住宅が老朽化している。
カ 他の世帯と同居している。 キ 災害の危険がある。 ク 立ち退き要求を受けている。 ケ 結婚するため
コ その他(具体的に記入してください。)

申込者の所得を確認ください。(該当するものを○で囲んでください。)

所得がある。 ———— ア 給与所得者である。
———— イ その他の所得者である。
———— 給与所得者その他の所得者を併せ得ている。

所得がない。 ———— ア 現在生活保護を受けている。
———— イ 現在失業中である。
———— ウ 現在仕送りなどで生活している。
———— エ その他 ()

14ページを参照の上、該当する特別控除額を記入して下さい。

メ 毛

メ 毛

